

平成21年度 第4回 神林地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成22年2月4日(木) 午後1時30分～午後3時40分
2. 開催場所 神林支所 3階第4、5会議室
3. 出席委員 大嶋芳美、岩浅孝、石田フミ、櫻井廣正、山崎秀雄、小田美千子、
須貝慎一郎、近巖、三浦公平、小田美穂子、小池知恵蔵、横山一巳
4. 欠席委員 なし
5. 出席職員 田村神林支所長
(事務局) 神林支所地域振興課；山田課長代理、田村主査
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第4回神林地区地域審議会次第

日 時：平成22年2月4日 午後1時30分～
会 場：神林支所3階第4・5会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 事

(1) 協議事項

①意見書の取りまとめについて

4 そ の 他

5 閉 会

会 議 経 過

1. 開会

事務局；定刻になりましたので、第4回神林地区地域審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところお集まり頂きありがとうございました。会長より挨拶をお願いします。

2. 会長挨拶

会 長；大雪で道足の悪い中、皆さんにおいて頂き第4回の審議会を開催することが出来ました。日頃皆さんにたくさんのご協力を頂いております上に、今日はまた最終回ということで、これまで委員各位から出されました意見を集約して市長への提言ということでまとめられたらと思っております。たたき台を事務局に用意してもらってはいますが、過去3回の審議会で意見が出尽くしていないところがありましたら追加、補正という形でご意見をお聞きしたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

3. 議事

(1) 協議事項

①意見書の取りまとめについて

会 長；過去3回に渡って行われました審議会で委員各位から出された意見が網羅されているわけですが、発言した内容が出ていないようであれば追加しなければならないので、ありましたらお願いします。新たなご意見でも結構ですのでお願いします。

委 員；何度か企業誘致の話があったかと思いますが、神林地区にも工業団地がありますし、旧村上市にもある訳で、個々の用地を抱えながら個々で誘致活動をしてもなかなかうまくいかない。中条にも広大な工業団地があるのでその辺とタイアップして誘致活動してはどうでしょうか。

会 長；今ほど委員から出された意見は、誘致するまでの考え方、手法ということですね。

委 員；ただ漠然と企業誘致したのでは実現しないので、広域圏で誘致活動を行ったほうがいいと思います。

会 長；企業誘致の話は1回目、2回目の審議会でも出ていましたが、企業誘致をする際にはこういったことも考えてほしいということよろしいでしょうか。

委 員；はい。

会 長；他にございませんか。

委 員；企業誘致の件ですが、この3月に高速道路の神林インターが開通する訳ですが、企業が進出して来ないと地域の活性化には繋がらないと思います。

委 員；神林地区は米どころですので、米菓などの工場進出の話はありませんか。

委 員；米粉も来年度は増えると思いますが、先行きが不透明です。麦の価格が下がってくると米粉も非常に影響を受けると思います。工場もただ増やせば良いというものではないので需要と供給のバランスが難しいと思います。

委 員；外国から嫁に来ている人は何人くらいいますか。他地区ではそういった方が集まってコミュニケーションを図っているようです。

事務局；人数は把握しておりません。神林地区では個々に集まっているというような話を聞いたことがあります。

委員；働く場所があれば若い人たちが集まり嫁婿対策にもなると思います。

会長；集落で新しくお嫁さんが来た時に迎える式や会などを催しているところはありますか。

委員；自分の集落では行っていません。

委員；集落住民に対してはありませんが、婦人会には入るようです。

会長；公民館のほうでも平成23年度の協働のまちづくりに向かっての公民館のあり方なども示されると思いますが、まだ市民全体の一体感が出来上がっていません。これが早く出来上がることが活性化への第一歩であると思います。それまでの手立てに時間がかかっているように思います。

委員；情報収集や発信など基本となる部分が消えてしまわないように公民館が重要な役割を果たすと期待しています。特にボランティア活動やコミュニケーションの場としての役割を担ってほしいと思います。

会長；公民館としての建物が無いのが神林地区だけでしたが、この4月から神林農村環境改善センターを公民館の拠点とすることが出来ました。拠点が出来ますので集まり易くなり腰を据えた社会教育にも取り組んでいけるのではないかと思います。

委員；各地区から出された意見書をまとめ、優先順位をつけるというような流れになるのでしょうか。

会長；会長が集まり地区の意見を持ち寄って検討するというようなことは今のところないです。今日、意見書をまとめて市長へ提出するということになります。

委員；意見書に対する回答はどうなりますか。

事務局；回答的なものは特にはありません。

委員；せっかく考えて提案するので何らかの形のある回答がほしい。

事務局；来年度以降も地域審議会は続きますのでその中で具体的なものが出てくるかもしれません。

委員；意見をまとめて最終的には市長と意見交換などする訳ではないのですか。

事務局；まとめたものを意見書という形で市長へ提出します。

会長；我々の任期は今年で終わりですが、地域審議会は来年度以降も続きますか。

事務局；合併市町村基本計画が終わるまで続きます。

会長；他に意見はございますか。ないようでしたら今までの意見を事務局で集約して意見書の原案を出していただけますか。

(午後2時25分休憩)

(午後2時30分再開)

会長；事務局から意見書の素案が提出されましたが、これについて疑問な点などがありましたらお願いします。

委員；医療についての記載がないようですが。

事務局；医療については、非常に重要な部分ではあると思います。会議の中でも医療体制について述べられてきましたが、医療については広域的なこともあり意見書の中に表現はしませんでした。

委員；前にコミュニティバスの運行が話題になったかと思いますが、医療の話と関係すれば通院にそのバスを利用するなども考えられるかと思います。

事務局；バスの関係ですが、平成23年度から山北地区で実証実験を行うように調整しています。その後、順次各地区で実施する方向で進んでおります。すでに進んでおりますので審議会の意見として出さなくても良いかなと思います。医療に関しましても神林独自のものではありませんので市全体の問題として担当のほうで進めていると聞いておりますのであえて意見書に記載はしていません。

会長；他にございませんでしょうか。

委員；意見書は市報に載るのでしょうか。

事務局；要約されたものが載ると思います。

会長；他にございませんか。ないようでしたらこれでまとめたと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

（午後 3 時00分休憩）

（午後 3 時05分再開）

（意見書を会長から市長代理の支所長へ渡す）

4. その他

会長；事務局から何かありますか。

事務局；1月末現在の情報基盤整備事業の加入状況ですが85.3%です。フレッツ光の申込も約35%となっております。

委員；設置した後のケアも十分検討してほしいと思います。特に高齢者などに対しては十分説明してほしい。

事務局；今後、告知端末の活用方法なども審議会で検討していただきたいと考えております。

委員；有線放送はどうなるのでしょうか。

委員；このように行政のほうで進んでおりますが、有線放送を撤去するにも莫大な費用がかかりますので総代会などで相談しながら進めていきたいと思います。皆さんに迷惑がかからないように進めていきたいと思います。

会長；他にございませんか。委員の皆さんから何かございませんか。

委員；ボランティア活動で給食サービスがありますが、その利用料金が変わりました。そのことがよく周知されていないように思いますので、そういった料金や制度が変わった場合は広く知らせるシステムがあれば良いと思います。

事務局；現在、周知する方法としては月2回発行の広報ですが、今後、告知端末の活用方法を含め検討していきたいと思います。

5. 閉会

会 長；1年間に渡って皆さんから貴重なご意見を拝聴することが出来ました。意見書という形で市長へ提出することもできましたことは、ひとえに皆様方のおかげと思っております。本当に長い間ありがとうございました。

閉会 午後3時40分